

2021（令和3）年度 沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学 免許状更新講習 募集要項

教員免許更新制は、教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。教員免許状を有効な状態で保持するためには、修了確認期限又は有効期間の満了の日の2年2か月前から2か月前までの2年間に30時間（必修領域6時間・選択必修領域6時間・選択領域18時間）以上の免許状更新講習を受講・修了し、免許管理者（都道府県教育委員会）に申請する必要があります。

本学では文部科学大臣の認定を受け、2021年度免許状更新講習を開催いたします。

■受講対象者

受講対象者は以下①～⑪のとおりで、そのうち本年度の主な対象はA又はBに該当する方です。

- ① 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）
- ② 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- ③ 指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局（地教行法第23条第1項の条例の定めるところによりその長が同項第1号に掲げる事務を管理し、執行することとされた地方公共団体の当該事務を分掌する内部部局を含む。）において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者
- ④ ③に準ずる者として免許管理者が定める者
- ⑤ 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- ⑥ 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
- ⑦ 教員採用内定者
- ⑧ 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（又は非常勤）教員リストに登載されている者
- ⑨ 過去に教員として勤務した経験のある者
- ⑩ 認定こども園又は認可保育所で勤務する保育士
- ⑪ 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

- A. 旧免許状所持者で、令和4(平成34)年3月31日又は令和5(平成35)年3月31日に修了確認期限を迎える方。(平成24年3月31日又は平成25年3月31日を修了確認期限として更新手続きをした方)
※旧免許状所持者のうち、休眠状態の免許状を所持する方は、随時受講が可能です。
- B. 新免許状所持者で、所持する免許状のうち最も遅い有効期間の満了の日が、令和4(平成34)年3月31日又は令和5(平成35)年3月31日の方。

◆旧免許状と新免許状の見分け方及び注意事項については、p.12をご覧ください。

◆修了確認期限の確認その他詳しくは、こちらの文部科学省ホームページをご覧ください。

* 修了確認期限の確認 → https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm

* 有効期間確認ツール → https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/013/1420173.htm

◆幼稚園教諭免許状所持者は、こちらの資料（PDF）もご覧ください。

→ [幼稚園教諭免許状をお持ちの方へー教員免許状の更新についてー](#)

※過去に延期又は延長を行った方や、今後教職等に就く可能性があるが既に修了確認期限又は有効期間の満了の日を経過した方も、本年度の受講対象者になる場合があります。**ご自身が受講対象者か不明な場合は、必ず各自の責任で文部科学省ホームページ又は勤務する学校等がある都道府県教育委員会（沖縄県：教育庁学校人事課〈電話：098-866-2730〉）でご確認ください。**

■申込期間

2021年5月29日(土) 9:00 ~ 6月2日(水) 17:00 ※定員に達し次第、募集締切

電子メールによる申込みです。(電話、FAX、郵送、窓口での受付は行っておりません。)

申込開始時刻より前に届いた申込みメールは受付いたしません。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、講習内容の変更や開催中止の可能性がございますことをご了承の上、お申込ください。また p.15 のお知らせとお願いを必ずお読みください。

※定員の削減を行っており、申込は現職教員等を優先とさせていただきます。現在の職名等ごとの申込開始時刻は下記①②の通りです。各自の申込開始時刻より前の申込みメールは受付できません。なお、①の申込者で定員に達した場合、②で申し込んでも受付できないことがありますので、何卒ご了承ください。

※感染症拡大防止の観点から、受講は沖縄県内在住者に限定させていただきます。

現在の職名等		申込開始時刻
①	現職教員等 (<u>幼保連携型認定こども園保育教諭、幼・小・中・高教諭等</u>)	5月29日(土) 9:00~
②	上記以外 (<u>認定こども園や認可保育所等の保育士、教員採用内定者、臨時任用リスト掲載者、教員勤務経験者、実習助手、寄宿舎指導員等</u>)	5月29日(土) 14:00~

■講習一覧

対面での講習です。開催地はすべて沖縄キリスト教短期大学(西原町字翁長 777 番地)となります。

講習を選ぶ際の注意点(p.4)と講習概要(p.8、9)も必ずご覧ください。

講習時間は原則 9:00 ~ 16:40 です。

<必修領域> 沖縄キリスト教短期大学

講習番号	講習名	講師	開講日	予備日	定員	時間数	受講料
1(A)	教育の最新事情(A)	赤嶺 優子 大城 りえ	8月9日(月)	8月16日(月)	受付終了しました		7,000円
1(B)	教育の最新事情(B)	赤嶺 優子 大城 りえ	8月14日(土)	8月21日(土)			

<選択必修領域> 沖縄キリスト教短期大学

講習番号	講習名	講師	開講日	予備日	定員	主な 受講対象者	時間 数	受講料
2	学校を巡る近年の状況 と組織的対応の必要性 ※1	松田 敦子 當山 しのぶ	8月10日(火)	8月17日(火)				受付終了しました
3	学校、家庭並びに地域 の連携及び協働	崎原 永輝 並里 しげみ						受付終了しました
4	幼稚園における 危機管理上の課題	平安名 盛孝						受付終了しました
5	幼稚園教育要領の改訂 の動向等 ※2	松田 恵子						受付終了しました

<選択領域> 沖縄キリスト教短期大学

講習番号	講習名	講師	開講日	予備日	定員	主な 受講対象者	時間 数	受講料	
6(A)	好奇心・探究心を育む 保育環境(A) ※3	照屋 建太	8月11日(水)	8月18日(水)				受付終了しました	7,000円
7(A)	幼児期の子ども理解(A) ※4	糸洲 理子						受付終了しました	7,000円
8(A)	子どもの貧困と子育て 支援(A)	宮平 隆央						受付終了しました	7,000円
9(A)	インクルーシブ教育に 向けた子ども理解と その対応(A)	緒方 茂樹						受付終了しました	7,000円
10	絵本でコミュニケーション ※5	上原 明子						受付終了しました	7,000円
11	自発性を育てる ー造形活動にできることー ※6	苅谷 洋介						受付終了しました	7,000円
12(A)	沖縄の身のまわりにある 色を楽しむ造形活動(A) ※7	佐久本 邦華	8月12日(木)	8月19日(木)			受付終了しました	7,000円	
13	幼児体育・運動遊び指 導の実践力 ※8	ホトリヤク ナタヤ					受付終了しました	7,000円	
14	より良い歌唱とピアノ伴 奏を目指して ※9	仲松 あかり					受付終了しました	7,000円	
15	アンサンブルの楽しみと 指導法	糸洲 のぶ子					受付終了しました	7,000円	
16	創造的な音楽表現活動 を目指して ※10	古謝 麻耶子					受付終了しました	7,000円	
17	子どもと子育て家庭への 相談支援	砂川 亜紀美					受付終了しました	7,000円	
6(B)	好奇心・探究心を育む 保育環境(B) ※3	照屋 建太	8月13日(金)	8月20日(金)			受付終了しました	7,000円	
7(B)	幼児期の子ども理解(B) ※4	糸洲 理子					受付終了しました	7,000円	
8(B)	子どもの貧困と子育て 支援(B)	宮平 隆央					受付終了しました	7,000円	
9(B)	インクルーシブ教育に 向けた子ども理解と その対応(B)	緒方 茂樹					受付終了しました	7,000円	
12(B)	沖縄の身のまわりにある 色を楽しむ造形活動(B) ※7	佐久本 邦華					受付終了しました	7,000円	
18	幼児期の遊びと学び	平中 尚子					受付終了しました	7,000円	

＜選択領域＞ 沖縄キリスト教学院大学

講習番号	講習名	講師	開講日	予備日	定員	主な受講対象者	時間数	受講料
19	英文ライティングセミナー	Daniel Broudy	8月11日(水) ～ 8月13日(金)	8月16日(月) ・ 8月17日(火)		受付終了しました		21,000円
20	死生学を学ぶ視点の重要性	近藤 功行	8月11日(水)	8月18日(水)		受付終了しました		7,000円
21	幼稚園・小学校教諭のための英語発音の基礎 ※11	村田 典枝	8月12日(木)	8月19日(木)		受付終了しました		7,000円
22	すぐに使える保育英語コミュニケーション ※12	山城 莉乃	8月13日(金)	8月20日(金)		受付終了しました		7,000円

- ※ 1 危機管理マニュアル（コロナ対応のものも含む）や安全計画等をご持参下さい。
- ※ 2 『幼稚園教育要領解説』又は『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（共に平成30年3月発行）をご持参下さい。また勤務園の課題等があれば、まとめてご準備下さい。
- ※ 3 動きやすい服装でご参加下さい。
- ※ 4 『幼稚園教育要領解説』（平成30年3月発行）をご持参下さい。
- ※ 5 あなたが一番大切にしている絵本を1冊ご持参下さい。
- ※ 6 水彩絵具を使用します。汚れても大丈夫な動きやすい服装でご参加下さい。また屋外に出る場合があるので、帽子・サングラス・タオル等をご持参下さい。
- ※ 7 汚れても大丈夫な動きやすい服装でご参加下さい。
- ※ 8 動きやすい服装で、室内用の運動靴をご持参下さい。
- ※ 9 幼児曲や唱歌等の楽譜を、1～3曲ご持参下さい。
- ※10 楽器になりそうな材料があればご持参下さい。（空のペットボトル等）
- ※11 英和辞書（あるいは英英辞書）があればご持参下さい。
- ※12 会話の練習が多いので、水などをご持参下さい。

＜講習を選ぶ際の注意点＞

- ◆ 台風等により休講となった場合は予備日に講習を実施しますので、予備日も含め出席できるようにご予約の上お申込みください。
- ◆ 第2希望以下もお選びいただくと、第1希望が定員超過の場合、第2希望以下に記入された講習に振分けます。記入がない場合は、振分けができず受講不可となりますのでご了承ください。
- ◆ 一昨年度本学で講習を受講された方は、その際履修認定された講習と同一領域かつ同一講師による講習は受講できませんので、受講希望に記入しないようご注意ください。
- ◆ 同じ講習番号で(A)(B)とあるものは、同一内容となりますので、重複して受講できません。
- ◆ 講習番号11と12(A)(B)は重複して受講できません。（受講する場合はいずれか1つとなります）
- ◆ 「主な受講対象者」欄に記載の校種等以外の方（ただし職種は「教諭」に限る）も受講可能ですが、講習内容は「主な受講対象者」向けのものであり試験もそれに沿ったものになるため、ご自身で判断の上お申込みください。
- ◆ 受講申込者が4名以下の講習については、開講しない場合があります。

■ 申込の流れ

0 はじめに ～申込期間が始まる前に、予めご確認ください

- ・ ご自身が受講対象者かどうか、必ず各自の責任においてご確認ください。（確認方法は p.1 を参照）
 - ・ 電子メールによるデータ送受信を行うので、パソコンで使用するメールアドレスをお持ちでない方は取得しておいてください。（Yahoo!等のフリーメールも可。）なお、本学からの連絡は主にメールで行いますので、メールチェックを随時行い、メールの未読等がないようお願いいたします。
- 《重要》 教員免許状を紛失している方、更新・延期（延長）・免除等の証明書を紛失している方は、当該書類を交付した都道府県教育委員会に対し、早めに再交付又は授与証明書の交付手続きを行ってください。（本学講習の申込時及び講習受講後の都道府県教育委員会への申請時に必要）

1 受講申込書・事前アンケートのダウンロード

↓
本学ホームページから「受講申込書・事前アンケート」（Excel）をダウンロードしてください。

2 受講申込書（表面）の入力

p.10 の記入例を参考に、必要事項を入力してください。

- ・ I 欄「顔写真・本人印」は、空白のままで結構です。
- ・ III 欄「修了確認期限／有効期間の満了の年月日」は、下記を参考に正しく入力してください。

区分	これまでの対応	⇒	入力する日付	※平成 31 年 5 月 1 日以降は、「令和」に置き換えること
旧免許状所持者	過去に、更新・延期・免除いずれかの申請を行っている	⇒	その際に発行された証明書に記載されている「次の修了確認期限」	
	免許状取得後、上記手続きを行ったことがない	⇒	生年月日によって定められた「最初の修了確認期限」 ※文科省 HP (p.1 参照) で確認	
新免許状所持者	過去に、更新・延長いずれかの申請を行っている	⇒	その際に発行された証明書に記載されている「次の有効期間の満了の日」	
	免許状取得後、上記手続きを行ったことがない	⇒	免許状に記載されている「有効期間の満了の日」 ※複数の免許状を所持する場合、最も遅い有効期間の満了の日を入力	

各自の「修了確認期限」又は「有効期間の満了の日」の 2 年 2 か月前から 2 か月前までが受講期間及び申請期間であり、その期間外に講習を受講しても免許状更新のための講習とは認められませんので、ご注意ください。（ただし休眠状態の免許状を所持する方は随時受講可能です。）

例) 修了確認期限（又は有効期間の満了の日）が令和 4(2022)年 3 月 31 日の場合、
受講及び申請期間：令和 2(2020)年 2 月 1 日～令和 4(2022)年 1 月 31 日の 2 年間

3 事前アンケートの入力

アンケートは第 1 希望に記入した講習すべてについて入力してください。

※受講希望される講習数が 5 つの場合、アンケートも 5 講習分ご入力ください。

4 受講申込書・事前アンケートのデータ送信

1) 下記要領で、入力済の Excel データ (PDF は不可) をメールに添付してお申込みください。

送付先	menkyo@oc.jc.ac.jp
件名	【免許更新申込】受講者氏名
Excel ファイル名	受講者氏名 (※Excel ファイルは各自でも保存しておくこと)
申込期間	5月29日(土) (① 9:00) ~ 6月2日(水) 17:00 (定員に達し次第、締切) (② 14:00) ※①の申込みで定員に達した場合、②は受付不可

※職名等ごとの申込開始時刻より前に届いた申込みメールは受付いたしません。(p.2 参照)

- ・パソコンから送信してください。(スマートフォン等からは不具合が生じる場合があります。)
- ・1人1通のメール送付となります。複数回のメール送信はご遠慮ください。
- ・メール1通につき1人分の申込みとなります。1通で複数名の申込みはできません。
- ・電話等によるメール受理確認の問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

2) 受講可能の方へ、6月4日(金)以降、データ送信元のアドレスに「手続き案内メール」を送付する予定です。6月10日(木)までにメールが届かない場合は、早めに本学までご連絡ください。

※申込書類に関し確認事項がある方には、6月4日以前であっても本学から電話(又はメール)で連絡しますので、随時チェックしてください。連絡がつかない場合、申込みが無効になる場合がございますのでご注意ください。

定員超等のため受講不可となった方へも、順次メールで連絡いたします。

なお、キャンセル待ちは受け付けておりませんので、ご了承ください。

5 受講申込書の印刷及び郵送

「手続き案内メール」が届いたら、受講申込書(表・裏面)を両面印刷し、顔写真貼付と押印後、裏面に証明者(p.13)から証明を受け、**6月21日(月)(必着)までに**本学へ送付してください。

※前回(10年前)に更新を行った方や、修了確認期限の延期(又は有効期間の延長)・免除等を行った方は、都道府県教育委員会から発行された当該証明書の写しを、更に新免許状の方は所持するすべての教員免許状の写しも必ず同封してください。(いずれも更新時期の判断に必要な資料のため。)これら必要な書類が提出されず、仮に講習受講後に受講対象外であることが判明しても、本学は責任を負いかねますので、十分ご注意ください。

6 受講料の支払

受講申込書が受理された方には、6月末頃「受講料納付依頼メール」を送付しますので、メールに記載された期日までに銀行窓口又はATMにてお振込みください。(控えがある場合は保管しておく。)

7月1日(木)までにメールが届かない場合は、ご連絡ください。

振込先	琉球銀行 坂田支店 普通 194652 ガク) オキナワキリストキョウガクイン
振込依頼人名	受講者 ID と受講者氏名 を入力。(受講者 ID はメールで通知予定) 例) 21001 ニシハラミドリ

7 受講票の印刷

1) 受講料振込が確認できた方には、7月下旬頃「講習案内メール」を送付します。7月28日(水)までにメールが届かない場合は、ご連絡ください。

2) メールに添付された「**受講票**」を印刷し、氏名記入と顔写真貼付の上、毎講習日に必ずご持参ください。「受講票」は本学から郵送しませんので、必ず各自で印刷し、ご準備ください。

■受講キャンセル

キャンセルは他の受講希望者にご迷惑がかかりますので、極力ご遠慮ください。やむなくキャンセルする場合は、必ずメールにてご連絡ください。（件名：更新講習受講キャンセル（氏名）、本文：受講者ID、氏名、キャンセルする講習名、開講日を明記する。）

受講料振込後のキャンセルの場合は、メール確認後本学より「受講キャンセル申請書」を送付しますので、ご提出ください。受講料返還については以下のとおりです。

①災害等又は本学側の事由により講習が開催されなかった場合	全額返還
②キャンセル連絡の日が、8月2日（月）までの場合	受講料の80%を返還
③キャンセル連絡の日が、8月3日（火）から8月8日（日）までの場合	受講料の50%を返還
④キャンセル連絡の日が、8月9日（月）以降の場合	返還しない

なお一旦キャンセルされますと、取消しはいたしかねますので、十分ご注意ください。

■受講時の注意

遅刻、早退、欠席等の場合、履修認定はできません。時間に余裕を持ってお越しください。

講習受講に係る保険については、必要に応じて各自でご加入ください。

■休講・中止について

講習実施当日の午前7時現在、暴風警報、暴風特別警報又は大雨特別警報が発令されている場合又は講師の急病等の場合は休講とし、予備日での開催となります。また新型コロナウイルス感染症について、感染対策をした上で対面での講習を予定しておりますが、今後の感染拡大状況により対面での実施が困難であると判断した場合は、中止とさせていただきます。この場合は予備日での開催及びオンライン等による代替はありませんのでご了承ください。受講料は全額返還となります。休講・中止の際は、本学ホームページに掲載いたします。

■修了（履修）証明書

講習受講後、履修認定された方には「修了（又は履修）証明書」を9月末頃までに送付します。**都道府県教育委員会への申請に必要なものですので、紛失されないようご注意ください。**

万が一紛失等により再発行が必要な場合、必ずメールにてご連絡ください。（件名：更新講習証明書再発行依頼（氏名）、本文：受講者IDと氏名を明記する。）本学から手続き案内メールを送付します。なお再発行手数料として500円分の郵便小為替と返信用封筒（84円切手貼付）が必要となります。

<お問合せ先>

○**本学の講習** に関する事 ⇒ 沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学
教学支援部教務課
〒903-0207 西原町字翁長 777 番地
電話：098-946-1235（平日9：00～17：00）
Eメール：menkyo@ocjc.ac.jp

○**教員免許更新制** や**受講資格等** に関する事 ⇒ 都道府県教育委員会までお願いします。
※沖縄県の場合：教育庁学校人事課
（電話：098-866-2730）

■講習概要

<必修領域> 沖縄キリスト教短期大学

講習番号	講習名	概要
1 (A・B)	教育の最新事情	教員に求められる最新の知識・技能を修得し、具体的な実践事例を検討することで、今日的な教育課題についての理解を深める。

<選択必修領域> 沖縄キリスト教短期大学

講習番号	講習名	概要
2	学校を巡る近年の状況と組織的対応の必要性	1. 幼児教育及び学校教育の立場から、教育改革についてその社会的背景や経緯等を解説する。現状について学び、今後の社会変動を見通した教育の在り方を考える。2. 事件・事故の被害を適切かつ迅速に対処する事前の危機管理と事後の危機管理について組織としての対応を学ぶ。
3	学校、家庭並びに地域の連携及び協働	「学校、家庭及び地域の連携及び協働」に関し、小学校での事例も取り上げつつ幼稚園や認定こども園等での具体的な実践事例を通して、教員に求められている資質、役割、連携や協働の意義等についての理解を深める。さらに接続期においては、連携から育ちの接続へとつなげていき、教育・保育の質の向上について意識することを理解する。
4	幼稚園における危機管理上の課題	幼児教育に携わる者として、園生活で安心・安全を保証する教育を実施することは大切である。また危機管理の認識を深め、事件事故が起きない対策を講じるとともに、対処・対応措置を組織的に構築することは極めて重要である。そのため、事前・事後の危機管理について再認識することを通して、幼児の生命を守る教育活動を展開できるようにする。なお、感染症対策も再考する機会とする。
5	幼稚園教育要領の改訂の動向等	幼児教育を巡る近年の状況の変化や幼稚園教育要領について理解を深めるとともに、幼児教育現場の課題等について協議し、保育の質を高めていくための在り方や教師の役割について考える。また、幼稚園における保育内容と教育課程の編成及び評価改善の方策について学び合うとともに、小学校教育との円滑な接続を図るための連携について考え、遊びを通しての総合的な指導や遊びと学びについて実践事例を通して理解を深めていく。

<選択領域> 沖縄キリスト教短期大学

講習番号	講習名	概要
6 (A・B)	好奇心・探究心を育む保育環境	子どもたちが好奇心・探究心を持って関わることのできる、屋内外の保育環境について、事例等を通して考える。さらに、受講生の勤務園等における保育環境について再認識する講義を行う。講義内でグループワークを行う予定のため、貴園等の事例を出し合い、意見交換を積極的に行ってください。
7 (A・B)	幼児期の子ども理解	幼児教育の基本である子ども理解について、乳幼児期の発達の特徴を踏まえながら、子どもの行為と遊びの視点から考える。また自らの子ども観と保育観・教育観について、事例を基に改めてふり返り、実践を問い直す。
8 (A・B)	子どもの貧困と子育て支援	近年、「子どもの貧困」が問題となっている。しかし「子どもの貧困」は「保護者＝大人の貧困」ともいえ、教育の場だけでなく、家庭や地域における貧困にも視野を広げる必要がある。幼稚園教育要領では、「子育ての支援のために(中略)幼稚園と家庭が一体となって幼児と関わる取組」の推進がうたわれている。各種事例等を紹介し、教育機関における子育て支援等について議論する。
9 (A・B)	インクルーシブ教育に向けた子ども理解とその対応	インクルーシブ教育の基本的な考え方を踏まえ、特に発達障害をはじめとする支援の必要な子どもに対する理解を深める。それぞれの障害種別の特性を踏まえた上で、具体的な保育・教育に当たっての留意点や方策について学ぶ。さらにノーマライゼーションからインクルーシブ教育への移行を踏まえて「心のバリアフリー」についても学ぶ。
10	絵本でコミュニケーション	他者を尊重し合いながら、コミュニケーションを取るための言語教育の始まりに、絵本やわらべうたあそびがあります。本講習では、言葉の響きとリズム、わらべうた、絵本の読み合い、ブックトーク、モダンアートとオノマトペによる絵本作成等を通して、絵本でコミュニケーションを楽しむ理論と実践を学びます。

講習番号	講習名	概要
11	自発性を育てる ー造形活動にできることー	幼児教育には、なぜ造形活動の時間があるのでしょうか？具体的に何をどう進めたら、子どもにとって役立つのでしょうか。造形活動には、子どもが自分の自発性・主体性を確認し、自分の人生をつかむ大きな可能性があると思います。一緒にモノを作り、体験しながら考えましょう！
12 (A・B)	沖縄の身のまわりにある色を楽しむ造形活動	身近な植物や土を用いて布を染めたり、絵を描いたりなどの表現活動を通して、身のまわりにある自然の色について考える。また体験から表現へとつながる、幼児期の造形表現活動の展開についても考える。
13	幼児体育・運動遊び指導の実践力	現代の幼児のからだと心の問題を見つめ、体育活動や運動遊びの意義や果たす役割について考えていく。からだを使った遊びや動きによる運動の楽しさや喜びを味わいながら、子どもの心やからだの発達段階を踏まえた理論と身体運動の工夫や支援・指導方法を実技演習で学ぶ。また、幼稚園と小学校の接続についても触れることで、今後の保育へどのように活かしていくのかを考察する。
14	より良い歌唱とピアノ伴奏を目指して	体が楽器となり、一人一人違う声が重なる楽しさを味わい、楽しさのみならずより良い発声や音程、発音、体の使い方などを体験する。また、子どもが歌唱しやすい伴奏法や、伴奏における豊かな音楽表現について考える。
15	アンサンブルの楽しみと指導法	身近にある楽器を使用してアンサンブルの演習を行う。楽器のしくみや音の出し方など発達段階に応じた楽器の選択を考慮しつつ、楽しんで音楽表現ができる展開の工夫と指導法を学ぶ。導入として、リズム遊び、ボディ・パーカッション、初歩的なミュージックベル等の演奏を体験する。
16	創造的な音楽表現活動を目指して	身のまわりのものを楽器にしてみたり、多様な形態の合奏を行ってみたりすることで、即興的に表現する楽しさを体験する。また、幼児が好奇心や探究心を持って主体的に関わることのできるような創造的な音楽表現活動について考える。
17	子どもと子育て家庭への相談支援	子どもの理解と保護者(家庭)の理解及び相談支援の技法を理解することを通して、保育を行う上で必要な多様な子どもたちへの支援と保護者との関係づくりにおいて必要な相談支援の展開について学ぶ。特に、いわゆる気になる子どもやその保護者に対する理解と対応について、様々な場面や対象に即した支援の内容と方法及び技術を、実践事例等を通して具体的に理解する。
18	幼児期の遊びと学び	幼児の遊びの世界を覗いてみると、心躍る姿、没頭する姿、生き生きと動く姿、じっくり取り組む姿、様々な姿が見られる。幼児は遊びの中で、どのような心の動きをしているのだろうか。そして、遊びを通して学ぶ姿とはどのような姿なのだろうか。遊びの理論や事例をもとに、幼児が遊びを通して学びに向かう姿について検討していく。

<選択領域> 沖縄キリスト教学院大学

講習番号	講習名	概要
19	英文ライティングセミナー	中学校・高等学校の英語科教諭を対象とした英文ライティング技術向上のための講座。修辞学をベースに、英文ライティングにおける3つの技術(「物語風に書く」「分かりやすく説明する」「相手を納得させる」)を集中的に指導する。中学校・高等学校のライティングの指導において活用できる技能を修得することができる。
20	死生学を学ぶ視点の重要性	死生観に関連した調査内容は、道德教育の側面で生徒に対し有効なリサーチを提供できる。そのため将来を担う生徒に対して、当該研究の果たす役割は大きい。こうしたことから、担当者が培ってきた医療と死生観についての研究実績を提供することで、今回の講座に役立たせることができる。同時に、今後多様な展開が求められるであろう当該研究の側面を受講者に紹介しつつ、講義に反映する。
21	幼稚園・小学校教諭のための英語発音の基礎	本講習の目的は、音声活動を中心に展開される児童・幼児を対象とした英語教育の現場において、教師が自信をもって英語を話すための発音の基礎的知識と技能を獲得することである。具体的には、クラスルームイングリッシュ、早口ことば、子供の歌などを通して以下の3点について学ぶ。1.英語の発音 2.発音記号の読み方 3.英語のリズムとイントネーション
22	すぐに使える保育英語コミュニケーション	外国人の子どもの入園やバイリンガル教育に力を入れる保育園・幼稚園が増えていきます。本講習では、現場で外国人の子どもや保護者と関わる際に必要とされる、食事、排せつ、遊び、ケンカ、時間・数、ケガ・病気などの英会話や英語コミュニケーションを学びます。保育現場に限らず、また外国人の子どもや保護者の有無に関わらず、使える英語として小学校でも活用できると思います。一緒に英語を楽しみましょう！

記入例(表面)

2021(令和3)年度 沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学
免許状更新講習 受講申込書

表面

【受講者本人記入欄】

I	ふりがな	にしはら みどり	生年月日	昭和51年4月2日	
	ローマ字	Nishihara, Midori			
氏名	西原 みどり	印			
連絡先	住所 〒	903-0207	本学からの連絡が必ず確認できるメールアドレスを入力 ※PCで使用するアドレスを推奨		
		西原町字翁長777番地			
	E-mail	menkyo@*****			
	自宅TEL	098-XXXX-XXXX	携帯番号	XXXX-XXXX-XXXX	
受講対象者の区分 ※①~⑤の中から該当する1か所の「○」にチェックし勤務先等を記入してください。	<input checked="" type="radio"/> ①下記に勤務している教育職員・教育の職にある者	勤務校(園)	〇〇市立〇〇こども園	職名	保育教諭
	<input type="radio"/> ②教員採用内定者/教員雇用される(見込みの)	※幼保連携型認定こども園の勤務者→		保育士資格の有無:	有
	<input type="radio"/> ③教員勤務経験者	※学校法人・国立大学法人等勤務先		※学校法人・国立大学法人等元勤務先	
	<input type="radio"/> ④下記に勤務している認定こども園・認可保育所等が設置する認可外保育施設	勤務元		所在地(市町村名)	
	<input type="radio"/> ⑤その他	勤務元		職名	

○ 所持する教員免許状について、**すべて**記入してください。(受講期間を正しく把握するため、お持ちの免許状をすべて記入する。) ※記入の方法は、募集要項p.〇「所持する免許状の欄の書き方について」を参照ください。

II	学校種等	種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日※ (新免許状所持者のみ記入)
	幼稚園教諭	二種	同一種類(科目)で、一種・二種等所持する場合も、すべて入力	平成 9年 3月 15日	令和 年 月 日
	幼稚園教諭	一種		平成 23年 月 日	令和 年 月 日

※ 所持する免許状が上記以外にある場合は、別紙(別紙)に記入し
 ※ 「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所持者のみ、免許状に記載された日付を記載し、平成31年5月1日以降の場合は「平成」を「令和」に置き換え、記載してください。(次のIII欄も同様)

元号を選択
 ※平成31年5月1日以降は「平成」を「令和」に置き換えること

III	修了確認期限(旧免許状所持者) ○ 過去に更新・延期・免除等をした場合 → 証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入 ○ 更新・延期・免除等をしていない場合 → 「最初の修了確認期限」(文科省HPで確認)を記入	令和 4年 3月 31日
	有効期間の満了の年月日(新免許状所持者) ○ 免許状に記載の「有効期間の満了の日」を記入 ※複数の新免許状を所持する場合は、最も遅い満了日を記入 ○ 過去に更新・延長等をした場合 → 証明書に記載の「次の有効期間の満了の日」を記入	

○ 各領域の受講希望講習について記入してください。 ※選択領域で受講できるのは、3講習(又は18時間)までです。

IV	領域	開講日	受講希望講習番号					
			第1希望	第2希望	第3希望	第4希望	第5希望	第6希望
	必修	8月9日(月)/14日(土)	1(A)	1(B)				
	選択必修	8月10日(火)	2	3	4	5		
	選択	8月11日(水)	6(A)	7(A)	8(A)	9(A)	10	11
	選択領域の受講希望数 ↓		12(A)	13	14	15	16	17
	3講習		8	12(B)	9(B)	8(B)	7(B)	6(B)

←【注意】中・高英語科教諭が主な対象の講習(3日間・18時間)です

選択領域を希望する場合、受講希望数を必ず入力

○ 障害を有している方で、希望する配慮・支援内容について記入してください。

V	障害の種類・程度・症状等	
	希望する配慮・支援内容	

本学記入欄	
更・延・免 証明書	(新) 全免許状

記入例（裏面）

＜注 意＞

この面は、本学から「手続き案内メール」を受信後、表面と両面印刷し、証明者（p.13）に記入してもらうものです。

裏面

※ 校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。
証明者については、募集要項p.13を参照ください。（証明書類の添付でも可）

（受講者）

ふりがな	にしはら みどり	生年月日	昭和51年4月2日
氏名	西原 みどり		

上記記載の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」を付けてください。

- (例) * 幼保連携型認定こども園の「保育教諭」 → 「A」の欄に○付け
 * 認定こども園又は認可保育所等の「保育士」 → 「H」又は「I」の欄に○付け

受講対象者の区分		該当区分
教育職員・ 教育の職	A 教育職員(主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師) <small>(免許法第9条の3Ⅲ①)</small>	○
	B 校長(園長)、副校長(副園長)、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 <small>(免許状更新講習規則第9条Ⅰ①)</small>	
	C 指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局(地教行法第23条第1項の条例の定めるところによりその長が同項第1号に掲げる事務を管理し、執行することとされた地方公共団体の当該事務を分掌する内部部局を含む。)において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者 <small>(免許状更新講習規則第9条Ⅰ②)</small>	
	D 国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者 <small>(免許状更新講習規則第9条Ⅰ③)</small>	
	E その他文部科学大臣が定める者 <small>(免許状更新講習規則第9条Ⅰ④)</small>	
教員採用 内定者・ 教員採用 内定者に 準ずる者	F 教員採用内定者 <small>(免許法第9条の3Ⅲ②)</small>	
	G 教員勤務経験者 <small>(免許状更新講習規則第9条Ⅱ①)</small>	
	H 認定こども園及び	
	I 幼稚園と同一の	
	J 教育職員となる	

・教諭
・幼保連携型
認定こども園の
保育教諭等
(非常勤、臨時を含む)

保育士

・認定こども園
・認可保育所
・市町村立保育所

p.13の証明者に①～③を記入・押印してもらう

① 証明日
② 機関名・役職名・氏名
③ 職印（園長・理事長印等。私印は不可※）

※職印が無い場合、余白に「職印を設置していないため、私印により証明する」と付記し、私印を押すこと。

・幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設

上記記載の者は上図該当区分の証明者として、免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明する。

① (証明日) 令和 3 年 ○ 月 ○ 日 ③

② (機関名) ○○市立 ○○こども園 ○○市立

(役職名・氏名) 園長 ○○ ○○ ○○こども園長之印

■参考

○所持する免許状の欄の書き方について〔受講者本人記入欄〕

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等
幼稚園教諭(普通) 専修・一種・二種免許状	
小学校教諭(普通・特別) 専修・一種・二種免許状	(特別のみ) 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語(英語、ドイツ語、フランス語 その他の外国語)
中学校教諭(普通・特別) 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、 外国語(英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語)、宗教
高等学校教諭(普通・特別) 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、 家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水 産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語(英語、ドイツ語、フランス語その他 の外国語)、宗教 (一種のみ) 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務
特別支援学校教諭(普通) 専修・一種・二種免許状	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者
特別支援学校自立教科教諭 (普通・特別) 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸(美術、工芸、被服)
特別支援学校自立活動教諭 (普通・特別) 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育
養護教諭(普通) 専修・一種・二種免許状	
栄養教諭(普通) 専修・一種・二種免許状	

○旧免許状と新免許状の見分け方〔受講者本人確認用〕

旧免許状

平成 21(2009)年 3 月 31 日まで(教員免許更新制が導入される前まで)に授与された教員免許状のこと。有効期限として、生年月日等によって「最初の修了確認期限」が割り振られています。

ただし、既に修了確認、延期又は免除等の手続きを行ったことがある場合、その際に発行された「更新講習修了確認証明書」等に記載された「次の修了確認期限」が現在の修了確認期限となります。

新免許状

平成 21(2009)年 4 月 1 日以降(教員免許更新制の導入後)に初めて授与された教員免許状のこと。有効期限として、教員免許状自体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、すべての免許状の有効期間は、最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的に統一されます。

※もともと旧免許状を所持している場合は、平成 21(2009)年 4 月 1 日以降に新しく教員免許状を授与された場合でも、その教員免許状は新免許状ではなく、旧免許状として授与されます。旧免許状と新免許状を両方持つ、ということはありません。

※免許状更新講習は、旧免許状所持者の修了確認期限又は新免許状の有効期間の満了の日(複数の新免許状を所持する場合は最も遅い日に統一された日)の 2 年 2 ヶ月前から受講を開始することができます。それより前に受講することはできませんので、お間違えのないよう十分御確認ください。

■参考

○沖縄県における教員免許状更新講習受講対象者及び証明者一覧

受講対象者の区分	所属別区分	証明者
教育職員(主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師) 【免許法第9条の3Ⅲ①】 校長(園長)、副校長(副園長)、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 【免許状更新講習規則第9条Ⅰ①】	公立認定こども園	園長 ※園長本人の場合は法人の長(私立)又は市町村の教育委員会(公立)
	公立幼小中学校	校長 ※校長本人の場合は市町村の教育委員会
	県立学校	校長 ※校長本人の場合は教育庁県立学校教育課
	国立学校	校長 ※校長本人の場合は法人の長
	私立学校	校長 ※校長本人の場合は法人の長
	共同調理場に勤務する学校栄養職員	場長 ※場長本人の場合は市町村の教育委員会
指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事する者【免許状更新講習規則第9条Ⅰ②】	沖縄県教育委員会	任命権者又は所属長
	市町村教育委員会	市町村の教育委員会 ※派遣指導主事の場合は所属する教育事務所長が証明
県内公立学校の教員として採用された者のうち、引き続き国・地方公共団体・国立大学・公立大学・独立行政法人の職員として勤務する者、又は県内に学校を設置する学校法人の理事 【免許状更新講習規則第9条Ⅰ③】		任命権者又は雇用者
教育職員となることが見込まれる者・臨時任用リスト登載者 【免許状更新講習規則第9条Ⅱ③】	公立認定こども園	市町村の認定こども園担当部局
	公立幼稚園	市町村の教育委員会
	公立小中学校(県費)	所管の各教育事務所
	県立学校	教育庁学校人事課(県立学校人事班)
	国立学校	任命権者
私立学校	雇用者	
認定こども園及び認可保育所の保育士 【免許状更新講習規則第9条Ⅱ②】		園長 ※園長本人の場合は法人の長(私立)又は市町村の教育委員会(公立)
幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育所に勤務する保育士 【免許状更新講習規則第9条Ⅱ②】		当該施設の設置者 
教育職員勤務経験者(過去に教育職員として勤務した経験のある者) 【免許状更新講習規則第9条Ⅱ①】	公立認定こども園	市町村の認定こども園担当部局
	公立幼稚園	市町村の教育委員会
	公立小中学校	過去に勤めた小中学校を管轄する教育事務所
	県立学校	教育庁学校人事課(県立学校人事班)
	国立学校	任命権者
私立学校	雇用者	
公立学校教員採用試験合格者及び私立学校教員採用内定者 【免許法第9条の3Ⅲ②】	公立認定こども園の内定者	市町村の認定こども園担当部局
	公立幼稚園の内定者	市町村の教育委員会
	公立小中学校又は県立学校の内定者	教育庁学校人事課(小中学校人事班教員免許担当)
	私立学校内定者	採用される学校の雇用者
専修学校高等課程の教員又は少年院法第4条第1項各号に掲げる教科を担当する職員 【免許状更新講習規則第9条Ⅰ④】		任命権者又は雇用者
普通免許状の所要資格を得た日の翌日から起算して10年を経過する日の属する年度末を過ぎて普通免許状を取得しようとする者 【免許法第5条第2項第1号、免許法第6条第4項】		※沖縄県の場合 教育庁学校人事課(小中学校人事班教員免許担当)

※上記のいずれにも該当しない場合は受講対象者ではありません。

例：学習支援員、教育支援員、ヘルパー、預かり保育、補助員、学校事務職員、用務員、介助者、認可外保育所の保育士(上記の場合を除く)

チェックリスト

こちらのチェックリストは、
本学に提出する必要はありません。

不備等ないか下記項目を確認後、Excel データ送信及びその後の書類送付をお願いします。

● はじめに

項目	チェック
【重要】本年度の受講対象者に該当していますか（p.1 参照）。	<input type="checkbox"/>

● Excel データ入力時 < p.5【申込の流れ】 ②・③ >

書類	項目	チェック
受講申込書 (表面)	I 【連絡先】 メールアドレスは、本学からの連絡が必ず確認できるものですか。	<input type="checkbox"/>
	II 【免許状の種類】 は、所持する すべて の教員免許状を入力していますか。 ※別紙が必要な方は忘れずに入力する。	<input type="checkbox"/>
	III 【修了確認期限/有効期間の満了の年月日】 は正しく入力していますか。 ※過去に更新・延期（延長）・免除等を行った方や、新免許状所持者で複数の免許状をお持ちの方は、間違えないよう特に注意する。	<input type="checkbox"/>
	IV 【講習】 選択領域を希望の場合、「受講希望講習数」（ 赤枠内 ）を入力していますか。	<input type="checkbox"/>
事前 アンケート	第1 希望に記入した講習すべてについて回答していますか。 ※5 講習受講希望の場合、アンケートも5つ回答する。	<input type="checkbox"/>

● 書類を送付する前 < p.6【申込の流れ】 ⑤ >

書類	項目	チェック	
受講 申込書	表・裏面を両面印刷（白黒可）し、1枚にしていますか。（証明書類添付の場合を除く）	<input type="checkbox"/>	
	表面	I 【顔写真】 に写真を貼付していますか。	<input type="checkbox"/>
		I 【氏名】 に、受講者の本人印を押していますか。	<input type="checkbox"/>
	裏面	【受講対象者の区分】 は、正しい1か所に○を付けていますか。	<input type="checkbox"/>
【証明者名】 は適切ですか（p.13 参照）。また、証明日の記入と証明印（ 職印 ）はありますか。		<input type="checkbox"/>	

● 本学へ送付する書類の種類 < p.6【申込の流れ】 ⑤ >

区分	郵送する書類	チェック	
旧免許状 所持者	前回（10年前）に更新を行った方、 又は過去に延期・免除等を行った方	① 受講申込書（両面印刷。別紙もあれば添付） ② 都道府県教育委員会が発行した証明書の写し	<input type="checkbox"/>
	上記手続きを行っていない方	① 受講申込書（両面印刷。別紙もあれば添付）	<input type="checkbox"/>
新免許状 所持者	過去に延長等の手続きを行った方	① 受講申込書（両面印刷。別紙もあれば添付） ② 所持する すべて の教員免許状の写し ③ 都道府県教育委員会が発行した証明書の写し	<input type="checkbox"/>
	上記手続きを行っていない方	① 受講証明書（両面印刷。別紙もあれば添付） ② 所持する すべて の教員免許状の写し	<input type="checkbox"/>
（注意） 保育士資格をお持ちの方		保育士証等の写しは 同封しない こと。（教員免許状ではないため。同封されても、本学にて破棄させていただきます）	

新型コロナウイルス感染症について、受講をご検討の皆様へのお知らせとお願い

今年度は感染防止対策を講じた上で対面講習を実施いたしますが、今後の感染拡大状況によっては中止もあり得ることを予めご理解の上、受講をご検討ください。中止の際はできる限り早めにお知らせするようにいたしますが、状況によっては直前でのお知らせとなる可能性もありますので、ご了承ください。中止の場合、予備日での開催及びオンライン等による代替はございません。受講料は全額返還となります。最新情報は本学ホームページにてお知らせいたしますので、随時ご確認よろしく願いいたします。

本学での受講をご検討される皆様は、必ず以下の事項をお読みください。

※感染症拡大防止の観点から、受講は沖縄県内在住者に限定させていただきます。ご了承ください。

1. 受講 2 週間以内の県外への渡航はお控えください。但しやむを得ない事情で県外へ渡航されることになった場合は、事前に速やかに本学までご連絡ください。
2. 受講 1 週間程度前より、体温測定を実施いただく等、健康管理に努めてください。その際の検温結果を本学に提出いただく場合もございます。
3. 講習当日は、必ず来学前に自宅等にて検温をお願いします。また本学においても教室入室前に検温を実施しますので、時間に余裕を持ってお越しください。

<感染症拡大予防のため、受講できないケース>

- ・ 新型コロナウイルス感染症に罹患もしくは濃厚接触者に該当し、健康観察中の場合
- ・ 37.5℃以上の発熱、かぜ症状（咳・のどの痛み・倦怠感）がある等体調不良の場合、またこれらの症状消失後 72 時間（3 日）経過していない場合
- ・ 家族に急性感染症等の症状の方がいらっしゃる場合

講習当日の朝、上記に該当した場合は、必ず午前 8 時半までに本学に電話でご連絡ください。本学に到着後（講習中や休憩中を含む）、発熱等体調不良になった場合も、無理をせず速やかにお申し出ください。他の受講者への感染拡大予防のためにもご協力をお願いします。いずれの場合も当日の受講料は全額返還いたします。（今年度限定の対応。無断欠席及び講習開始後の連絡は返還対象外とします。）

4. 手洗い（手指消毒）を適宜おこない、マスクを必ず着用してください。着用されない方は受講をお断りする場合があります。（実技を行う講習については、講師の指示に従ってください。）
5. 教室に入室する際、廊下に設置しているペーパータオルに消毒液を含ませ、ご自分の座る机、椅子の消毒を行ってください。

教室では一定の間隔をあけて座席を配置し、随時換気を行う等感染防止対策を実施いたしますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。